



かかりつけ医を見つけよう！

上手な医療のかかり方

「かかりつけ医」とは、日常的な病気の診療や健康相談ができる身近な頼れるお医者さんのこと。

かかりつけ医を見つけるポイント!!

- ☑ 自宅や職場の近くなど通いやすい場所にある
- ☑ 健康に関することを何でも相談できる
- ☑ 説明もわかりやすく、話しやすい

紹介状がないまま大病院を受診すると特別料金がかかることも・・・

診療所等からの「紹介状」がないまま、大病院を受診した場合、緊急時を除き診察料に加えて**7,000円以上の特別料金**がかかります。特別料金は、健康保険が適用されないため、**全額自己負担**になります。

紹介状がない 診察料



特別料金7,000円以上
(全額自己負担)

紹介状がある 診察料



紹介状がないだけで
こんなに高くなるんだ!!

※大病院：特定機能病院等

はしご受診をすると多額の医療費が・・・

「はしご受診」とは、同じ病気やケガで複数の医療機関を受診することです。

受診のたびに初診料や同じような検査による

体への負担や医療費がかかります。

また、同等の作用の薬を毎回処方される

ことによる、薬の重複や複数の薬の

飲み合わせにより、

副作用等を引き起こす場合もあります。



(3割負担の場合)	同じ医療機関を3回受診した場合	3つの医療機関をはしご受診した場合
1回目	870円(初診料) +検査料等	870円(初診料) +検査料等
2回目	230円(再診料)	870円(初診料) +検査料等
3回目	230円(再診料)	870円(初診料) +検査料等
初診・再診料の合計	1,330円(初診・再診料) +検査料等	2,610円(初診) +検査料等×3

こんなときどうする??

仕事中や通勤途中にケガをした時の健康保険

仕事中や通勤途中にケガをした時の治療には、健康保険は使用できません。

健康保険による給付は行われず、原則として**労災保険の適用**となります。医療機関を受診する場合は、必ず負傷原因を正確に伝えて、最初から労災保険扱いで受診していただきますようお願いいたします。

仕事中の
けが



通勤中の
けが



ケガの状況によっては、労災保険に該当するか難しい場合もございます。

勤務先を管轄する**労働基準監督署**で労災になるかどうかを判断しますので、ご相談いただきますようお願いいたします。

退職者の保険証は手元にありますか？
保険証の回収にご協力をお願いします

従業員の退職やそのご家族が就職され、健康保険の資格がなくなったにも関わらず、喪失後も保険証を使用するケースが多発しています。従業員やそのご家族のみなさまが健康保険の資格を失った際は、保険証の確実な回収をお願いします。

事業主・担当者のみなさまへ



退職者の保険証は、
退職時に必ず回収

日本年金機構へ
「資格喪失届」
「被扶養者異動届（解除）※」
「回収した保険証」

提出！

※被扶養者（ご家族）がいる場合

紛失等により保険証を回収できない場合は、「回収不能届」を添付してください。

保険証を使用できるのは
いつまで？

被保険者（ご本人）が退職される場合 ▶ 退職日まで
被扶養者（ご家族）が就職される場合 ▶ 就職した日の前日まで

2024年12月2日から新規に健康保険証は発行されなくなります
マイナ保険証で受診しよう！

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための2STEP!

STEP 1 マイナンバーカードを申請

STEP 2

マイナンバーカードを
健康保険証として登録



詳しくはこちら

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください

協会けんぽでは、2024年9月2日（月）から「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設します。
「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をぜひご利用ください。

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」

電話番号 0570-015-369

開設時間 8時30分～17時15分（土日祝日を除く）



(※) マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国の
マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）をお願いします。

(※) 協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルは下記22か国語でのお問い合わせに対応しています。

【対応言語】

英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、
ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、
ベンガル語、ウルドゥー語

 全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

〒310-8502
水戸市南町3-4-57
水戸セントラルビル
TEL 029-303-1500(代表)

マイナ保険証を
使用しましょう!!



使ってみよう!
マイナ保険証

※2024年12月2日から
健康保険証は発行されなくなります。